

郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を 育むまちづくり



世代を超えて郷土の自然、歴史、文化を学び、郷土に愛着を感じ、心豊かな人を育むまちづくりを進めます。

政策

1

誰でも生涯にわたり学習できるまち (生涯学習)

基本方針

誰もが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習を続けることができるように学習環境を整備するとともに、学習の成果を生かしたまちづくりを推進します。

施策の内容

施策1 生涯学習の推進

(1) 世代に応じた学習情報の提供

○自ら学習の機会や場を求めるあらゆる世代の市民に、学習情報の提供や相談体制を整備します。

(2) 生涯学習活動の啓発

○生涯を通じての学習の必要性を周知し、学習意欲を高めるための啓発活動を行います。

(3) 生涯学習の成果を生かしたまちづくりの推進

○生涯学習を通じて得た知識や技術を地域社会に還元し、互いに学び合いながら学習の成果を地域づくりに生かす基盤を作ります。

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
児童・生徒と地域の人と一緒に学びます。 (学校・社会教育融合事業参加者数)	35,610 人 →	37,800 人	40,000 人

主要な事業

事業名	事業内容
学校・社会教育融合事業	地域の人材を活用した学習活動の実施
読書と読み聞かせ推進事業	読み聞かせやセミナーの開催など

政策

2

豊かな人間性や社会性を育むまち (義務教育)

序論

基本構想

前期基本計画

資料編

基本方針

「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」の育成を目指して、学校・家庭・地域が連携し、教育内容の充実と信頼関係の醸成を図り、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を育みます。また、学校の施設・設備の充実と長寿命化を図るとともに、防災・防犯体制を充実させ、安全・安心で快適な教育環境づくりに努めます。

施策の内容

施策1 学校教育の充実

(1) 学校づくりへの支援

- 学校力を高め、子ども一人ひとりの生きる力が育つ学校づくりのために、教職経験年数や職務に応じた各種研修会の実施など、教職員の資質向上に向けての支援に努めます。
- 学校評価を活用し、学校運営の改善及び充実に努めます。
- 一人ひとりの障がいの状態や発達の段階に応じた特別支援教育の充実に努めます。

(2) 確かな学力が育つ授業の充実

- 付きたい力が身に付く学び合いを大切にした授業の充実を図り、授業改善に取り組みます。また、小・中学校の無線LAN化など、ICTの効果的な活用により、子どもの理解や思考を深める指導を工夫します。
- 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、郷土愛を育む富士山学習の充実を図ります。
- 小学校教員の英語指導力を向上させ、より楽しく、英会話力を身に付ける授業を推進します。

(3) 人間関係を築き、徳のある人間性とたくましい体を育てる環境づくり

- 富士宮市道徳資料「富士山をこころに」や、それをきっかけとした「子どもたちの体験記」等を活用し、学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実を図ります。
- 一人ひとりを大切にした人間関係づくりを行うとともに、学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止に努めます。
- 子どもの体力向上や食の自立、健康の推進に努めます。

(4) 学校の安全・安心の一層の推進

- 各学校において、危険を制御し、安全に行動できる危機管理対応能力を培う活動を計画的に実施します。
- 感染症への取組やアレルギー疾患への対応などを通して、子どもの健康保持増進に努めます。

施策2 学校・家庭・地域の連携と協力

(1) 学校・家庭・地域の連携と協力

- 学校・家庭・地域が連携・協力し、社会全体で子どもを支え育ていく PTCA※の組織化を推進します。
- 地域人材の活用、教育活動への参加・協力など、学校・家庭・地域の連携・協力を推進します。

(2) 防災・防犯体制の充実

- 教職員・保護者・地域のボランティア組織による見守り活動、青色回転灯装着車両によるパトロールなどにより、子どもの登下校の安全・安心に関する取組を一層充実させます。また、地域防災訓練への積極的な参加により、地域と密着した実践活動を推進します。
- 危機対応マニュアルを基に、緊急時の学校の役割と対応を保護者や地域に周知し、共通理解を図ります。

施策3 教育環境の整備

(1) 学校規模の適正化

- 良好な教育環境づくりを進めるため、通学区域の見直し等を検討します。

(2) 学校施設の充実と長寿命化

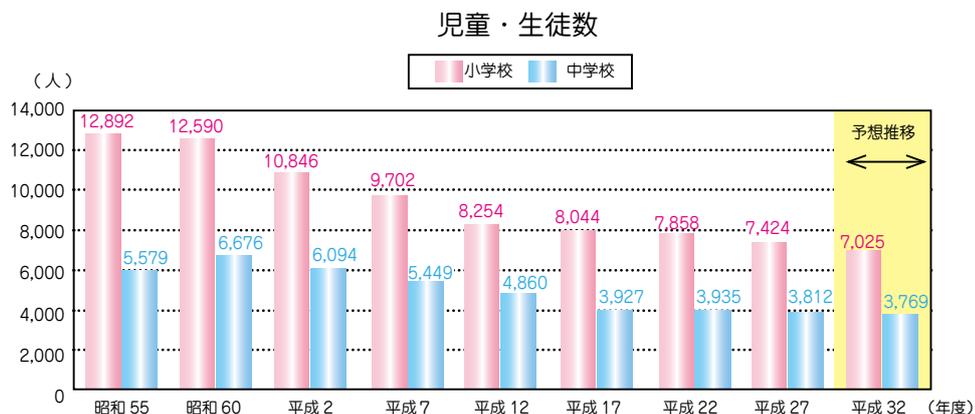
- 安全で安心な教育環境の確保のため、校舎や屋内運動場の耐震補強事業を継続するとともに、施設・設備の改修や修繕、長寿命化に向けた取組を計画的に実施します。

(3) 学校給食センターの建替え

- 次代を担う児童・生徒に対して、安定的に学校給食を提供していくため、学校給食衛生管理基準に適合した学校給食センターの建替えを進めます。

(4) 学校給食の充実

- 安全でおいしい給食を提供するため、衛生管理を徹底するとともに、できる限り地場産品を取り入れていきます。



みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
「生活の中で英語を使っている」という小学生の割合	51.3% (平成 27 年度*) →	70.0%	80.0%
「子どもに力が付く、楽しい英語の授業をしている」という小学校教員の割合	64.4% (平成 27 年度*) →	80.0%	90.0%
小・中学校の耐震化を図ります。(静岡県 の判定基準による耐震化率)	89.3% →	95.0%	100%

*平成 27 年度を基準年度とする。(アンケートを平成 27 年度に実施。)

主要な事業

事業名	事業内容
学校 ICT 環境整備事業	小・中学校の無線 LAN 化
外国語ハンドブック作成事業	子どもが使える外国語ハンドブックの作成
有徳の人づくり推進事業	児童・生徒の作品集の発行
小・中学校施設耐震補強事業	富丘小学校ほかの耐震補強工事
小・中学校校舎等整備事業	富士宮第二中学校特別教室棟の改築など
学校給食センター建替事業	学校給食センターの建替え



※ PTCA ▶ 「Parent Teacher Community Association (保護者・教員・地域社会で構成する組織)」の略。

地域ぐるみで心身ともに健全な青少年を育てるまち (青少年健全育成)

基本方針

郷土に根差した心豊かなたくましい青少年を育てるために、社会及び自然体験を通じた学習・交流の場と機会を充実します。また、家庭や地域の教育力を向上させるため、家庭・学校・地域の連携を強化し、青少年のための教育相談・指導体制を充実します。

施策の内容

施策1 青少年活動の充実

(1) 学習・交流機会の充実

○ボランティアや職場体験などを通じて、たくましい精神力の養成、思いやる心の育成、社会参加への意欲向上を図ります。

(2) 指導者・育成団体等の充実

○指導者の資質向上のための研修会や育成団体への支援の充実を図ります。

施策2 育成環境の充実

(1) 家庭や地域の教育力の向上

○家庭教育学級や声掛け運動の推進により、家庭と地域の教育力を高めます。

(2) 教育相談・指導体制の充実

○青少年相談センターにおける電話・面接相談、適応指導教室などの青少年教育相談や関係機関との連携による指導体制の充実を図ります。

(3) 非行防止指導の強化

○青少年指導員の活動、カウンセリング講座等の充実により非行を防止します。

(4) ネットトラブルの防止

○携帯電話やスマートフォンなどの使用に伴うトラブルを防止するため、ソーシャルメディア*の適切な利用に対する講座の開催などの啓発活動を実施します。

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
声掛け運動の実践者を増やします。	12,838 人 →	14,100 人	15,500 人

主要な事業

事業名	事業内容
青少年教育相談事業	電話相談、面接相談、適応指導などの実施



※ ソーシャルメディア ▶ インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や双方向のコミュニケーションなどといった社会的な要素を含んだメディアのこと。

基本方針

市民の学習ニーズに対応する学習機会を充実させ、成果を発表する場を提供するとともに、地域や関係団体等と連携して協働するネットワーク型の社会教育活動を促進します。また、図書館の資料、施設及び設備の整備に努め、情報提供機能の充実を図ります。

施策の内容

施策1 学習活動の推進

（1）学習機会の充実

○公民館、地域学習センターなどの社会教育施設に加え、公民館機能を持った交流センターなどの地域コミュニティ施設を社会教育活動の拠点とし、多様な学習ニーズに応える学習プログラム・講座などの充実に努めます。

（2）交流・発表機会の拡充

○学習活動に対する意識を高めるため、学習成果を発表する場や互いに交流できる場を作ります。

（3）施設の整備・活用

○活動の場となる公民館、麓山の家などの社会教育施設について、必要な整備を行い、それぞれの施設を有効に活用します。

（4）地域・関係団体との連携

○多様化、高度化する市民ニーズに対応するため、社会教育施設での活動にとらわれず、学校、大学、民間団体、企業などと連携し、地域住民と協働して学習活動を行います。

施策2 図書館活動の推進

（1）図書館サービスの充実

○社会や地域の実情、利用者ニーズの変化、情報化の進展などに適切に対応した図書館運営を行います。

○充実したサービスを提供するために、十分な量の資料を計画的に整備するとともに地域資料の電子化に努めます。

○図書館関係機関との連携やネットワーク情報資源を活用し、レファレンスサービス※の充実・高度化に努めます。

(2) 図書館サービス提供拠点（サービスポイント）の拡充

○各図書館のほかに、公民館・交流センターなどの施設を活用して、図書館サービス提供拠点の拡充を図り、市全域サービス網の整備に努めます。

(3) 利用環境の充実と整備

- すべての市民が図書館を安全かつ円滑に利用できるように、施設及び必要な機器の整備に努めます。
- 図書館活動における市民の多様なボランティア活動の機会の提供と活用を積極的に行います。

序論

基本構想

前期基本計画

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
公民館主催事業に参加する人を増やします。	32,447 人 →	40,600 人	42,500 人
図書の出借冊数を増やします。 (人口 1 人当たりの貸出冊数)	7.0 冊/人 →	7.4 冊/人	7.8 冊/人

主要な事業

事業名	事業内容
地区公民館事業	各種講座や公民館まつりの実施
公民館図書室業務の電算化 及び活性化事業	図書館サービス提供拠点（サービスポイント）の拡充



※ レファレンスサービス ▶ 利用者が学習・調査・研究活動を進めるうえで必要な資料や情報を効率的に利用できるような相談に応じるサービスのこと。

資料編

基本方針

富士山周辺の豊かな自然や歴史、文化を背景とした多彩な活動を通じて、市民主体の文化・芸術の振興を図ります。また、富士山のもとに創られ、守られてきた歴史・文化を後世へ確実に継承するとともに、国内外からの来訪者に向けてその文化的価値の理解を深めるため、効果的な情報発信に努めます。

施策の内容

施策1 世界遺産富士山の継承

(1) 普及活動の推進

○世界遺産富士山の価値を伝えるため、市民、企業、関係団体等と連携を図り、様々な機会や場所での展示、講座、イベント等を行います。また、市民や企業等が行う普及活動を支援します。

(2) 受入体制の確立

○国内外からの来訪者を円滑に受入れるため、分かりやすいアクセスルートの確立やサイン整備等を進めます。また、ガイドンス機能やガイド体制の充実を図るとともに、官民一体でのホスピタリティの醸成を図ります。

(3) 効果的な情報発信

○世界遺産富士山の情報発信拠点となる富士山世界遺産センター（仮称）と連携するネットワークの構築や施設の整備を進めます。また、多様なニーズに応えるため、様々な媒体を活用した効果的な情報発信に努めます。

施策2 文化・芸術の振興

(1) 文化・芸術活動の充実

○市民の文化・芸術活動に対する意識を醸成するため、市民文化祭、市民芸術祭、文化講演会などの充実を図ります。

(2) 文化・芸術団体の育成

○地域の文化力の向上を図るため、各種団体等が実施する文化・芸術活動や地域文化祭などを支援します。

施策3 文化財の保護・活用

(1) 文化財の保護対策及び活用の推進

○世界遺産富士山に関する文化財を含む指定文化財や保存管理体制の整備、また、その管理に対する支援など、貴重な文化財や資料の保護対策を推進するとともに、指定文化財の効果的な周知を図ります。また、失われつつある貴重な資料の収集に努めます。

(2) 伝統文化の保存・継承

○地域に残されている伝統行事や祭りなどを守り、それらを生かした地域文化の振興を図ります。

(3) 埋蔵文化財の調査・保存

○埋蔵文化財の包蔵地の周知を図るとともに、発掘した埋蔵文化財の整理作業を進め、その保存・活用に努めます。

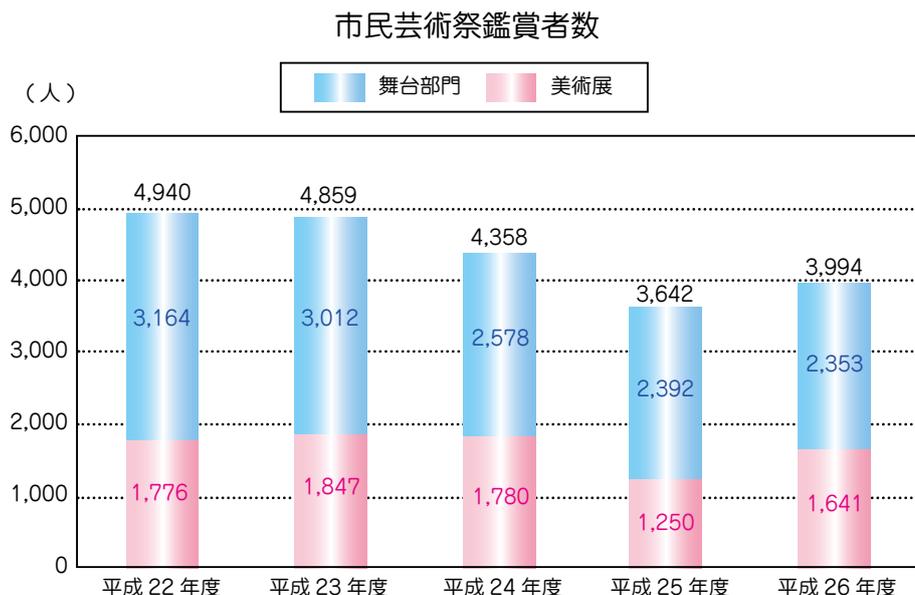
(4) 歴史・文化の活用

○郷土の歴史・文化を通じて、本市の魅力を発信し、地域の魅力向上とにぎわいに資する空間を創出します。

施策4 施設の整備・充実

(1) 施設の整備・充実

○文化・芸術に対するニーズに対応するため、市民文化会館をはじめとする活動発表の場の整備・充実を図ります。



みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
市民芸術祭の鑑賞者を増やします。	3,994 人 →	4,400 人	4,400 人

主要な事業

事業名	事業内容
世界遺産構成資産環境整備事業	山宮浅間神社、人穴富士講遺跡などの構成資産の整備
史跡大鹿窪遺跡整備事業	国指定遺跡「大鹿窪遺跡」の整備
市民文化祭事業	市民文化祭の充実
市民芸術祭事業	市民芸術祭の充実
世界遺産推進事業	富士山世界文化遺産富士宮市行動計画に基づく意識の醸成と情報発信の実施
富士山世界文化遺産 富士宮市行動計画推進員活動事業	行動計画推進員による富士山グッズの開発や広報活動の実施



政策

6

スポーツによる健康づくりと人々の交流を創出するまち
(スポーツ・レクリエーション)

序論

基本構想

前期基本計画

資料編

基本方針

子どもから高齢者まで市民の健康増進を図るため、「市民ひとり1スポーツ」を推進し、気軽に参加のできるスポーツ教室の充実をはじめ、スポーツ・レクリエーションの場と機会を提供するとともに、各種スポーツの普及・推進のため指導者・団体の育成に努めます。

また、市民が安全・安心に利用できる施設の整備を進めるとともに、大会等の誘致を推進するなどスポーツの振興と人々の交流の機会を創出します。

施策の内容

施策1 「市民ひとり1スポーツ」の推進

(1) 生涯スポーツの充実

- 市民レクスポ祭などを通じて、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動を普及します。
- 平成32年(2020年)に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、スポーツに対する関心がより一層高まる中、スポーツの持つ素晴らしさを再認識していくとともに、市民の技術力の向上につなげます。
- 一人ひとりの体力や好みに合わせて選択できる各種スポーツ教室やスポーツイベントの充実に努めます。
- 中・高齢者の健康づくり対策として、地域の公民館などを活用した中・高齢者向けのスポーツ教室の充実に努めます。

(2) 指導者・団体の育成

- 指導者養成講座や研修講座などを通じて、技術や健康、安全管理などについて適切な指導ができる人材の育成・確保に努めます。
- 自主的なスポーツ・レクリエーション活動を促進するため、各種団体に対し指導や支援を行います。

(3) 国際大会等の誘致・開催

- スポーツの楽しさを感じ、技術の向上を図るとともに、国際大会、全国大会などの誘致に取り組むことで、様々な国や地域の人々との交流を深め、スポーツへの興味を持つ機会の充実を図ります。

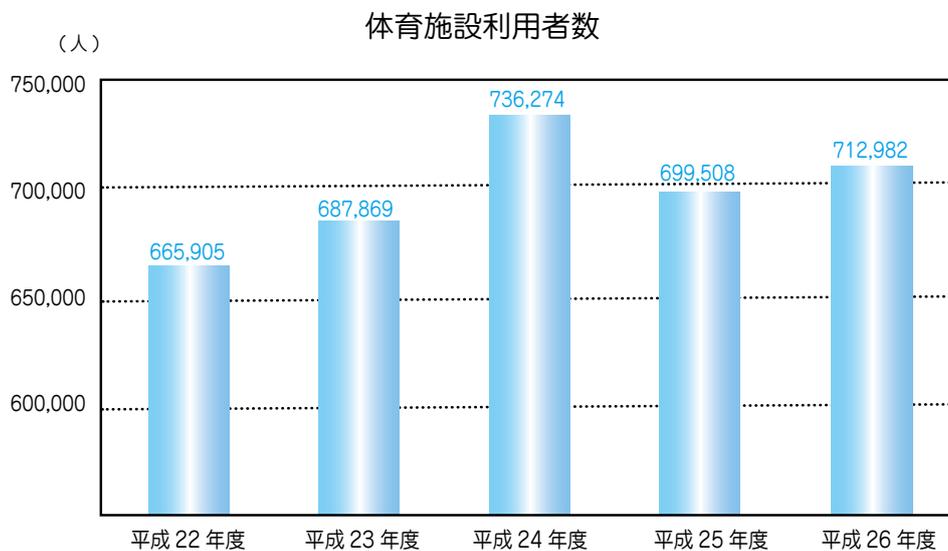
施策2 施設の整備・活用

(1) スポーツ施設の整備

○スポーツ施設の整備・修繕を行い施設の安全性・利便性の向上を図り、安全・安心して使用できるよう、施設の充実に努めます。

(2) 施設の活用

○気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる場として、小・中学校の体育施設を開放し、活用を図ります。



みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
スポーツリーダー※を増やします。	239人 →	285人	315人
体育施設の利用者を増やします。	712,982人 →	730,000人	750,000人

主要な事業

事業名	事業内容
スポーツ大会誘致事業	国際大会、全国大会などの開催
体育施設管理運営事業	体育施設の計画的な修繕



※ **スポーツリーダー** ▶スポーツ指導やボランティアに関する基礎的な知識を身につけた、地域におけるスポーツグループやサークルなどのリーダーのこと。